

# 認定税理士対象 「認定支援機関」 活用セミナー

— 経営革新等支援機関を活かした売上アップ法 —

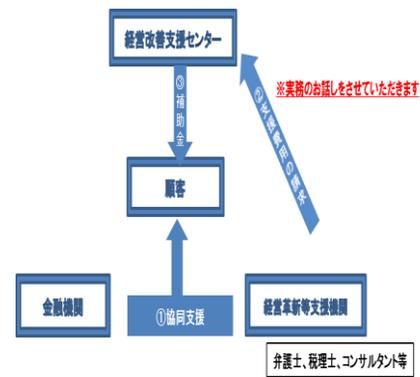
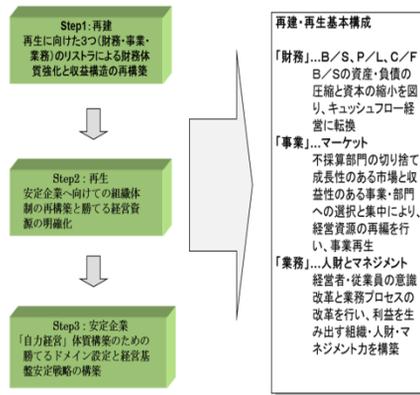
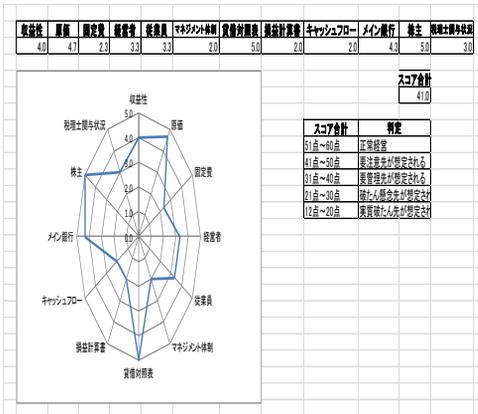
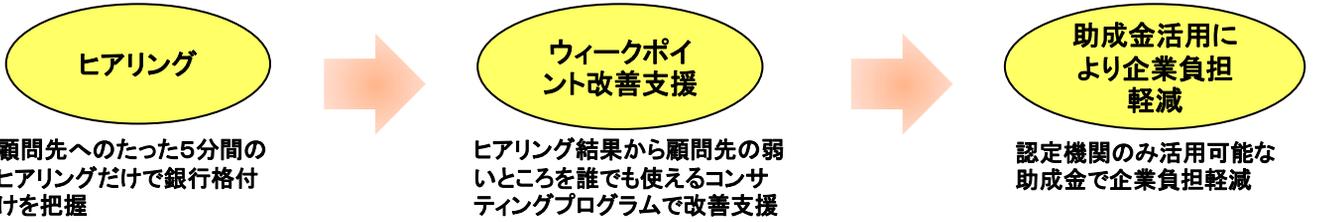
## ご挨拶

24年8月施行の「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業の抱える経営課題を解決するために、財務・会計知識の豊富な専門家の支援制度として「経営革新等認定支援機関」が設けられました。

しかしながら、企業経営者・現場の金融機関担当者にこの制度のメリットが十分に認知されているとは言い難く、ましてや、支援機関に認定された専門家が、この制度の活用法を分かっていないケースが多く見られます。

CNCグループでは、**実務として企業支援にこの制度を多数活用している実績**があります。その実務ノウハウを是非とも認定機関を取得されている皆様と共有したいと考えております。本セミナーは、中小企業経営力強化支援法に対応する「**経営革新等支援機関認定税理士**」様のみを対象とさせていただきます。

## 認定支援機関の新しいビジネス展開とは？



## セミナー目的と概要

本セミナーは、経営改善の知識を身につけて頂き、経営改善プログラムをもとに顧問先の経営改善に寄与することで会計事務所の売上アップを目的としています。

本セミナーでは売上アップのために、

- ・簡易なヒアリングから企業体質を把握する方法（ツール有り）
- ・経営改善提案から顧問料アップに繋げるアプローチ（各種プログラム有り）
- ・助成金活用による企業負担の軽減方法

を身に付けて頂きます。

## セミナーカリキュラム

### 第1部

- ・簡易版経営診断のやり方
- ・経営改善プログラム紹介と研修日程

【講師】株式会社コンサルティング・ネットワーク（認定支援機関）  
代表取締役 澤田 和明

9年間の会計事務所勤務で多種多様な企業への税務・財務面からの経営指導を経験後、訪問販売会社取締役、建設業での人事・労務・財務全般の指導・予算統制・増資などの経験を経て、平成15年3月経営コンサルタントとして独立。現在は企業再建・再生コンサルティング及び研修講師等の活動を展開しており、著書も多数あり

### 第2部

- ・経営改善計画の作り方
- ・助成金獲得方法と事例紹介

【講師】早川淳一税理士事務所（認定支援機関）  
早川 淳一 先生

7年間の銀行業務を経験後、資産税専門の会計事務所勤務を経て、平成24年資産税専門税理士として独立。現在は、資産税業務のほか、金融機関対応、「経営革新等支援機関」として経営改善計画書策定における助成金獲得支援の実績も多数あり

